

「農業の労働力確保」と 「特定地域づくり事業協同組合制度」の可能性

—鹿児島県沖永良部島「えらぶ島づくり事業協同組合」の事例より—

研究員 大友 和佳子

目次

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. はじめに | 4. 「えらぶ島づくり事業協同組合」
概要と特徴 |
| 2. 「特定地域づくり事業協同組合制度」
概要 | 5. おわりに |
| 3. 鹿児島県沖永良部島概要 | |

1. はじめに

「特定地域づくり事業協同組合制度」という制度をご存じだろうか。2020年に総務省が施行した制度である。「人口減少地域の担い手不足対応に、複業によって安定雇用を生み出し移住者を呼びこむ」しくみである。

筆者は、2024年に移住先進地域である島根県海士町で本制度に出会った。島根県海士町では、「農山漁村ならではの魅力的な働き方」を提案するしくみとして本制度を活用していた¹。農山漁村に移住を希望するものは「都市部の生き方・働き方」に疑問や限界を感じているものが多い。そして、農山漁村で新たな生き方を模索している²。

「本制度は、そうした都市部からの移住者ニーズに応えうるものなのか。」

これが、本稿を通底する筆者の問いである。そして、この問いに答えるために筆者は全国の本制度活用先進地域を訪ね始めた。本

制度の特徴は、地域の柔軟な運営方法が可能な点にある。そして、先進事例からは、地域の主体的な創意工夫によって制度には多様な役割があることがわかってきた³。

本稿では、そうした連続的な調査の中で出会った鹿児島県沖永良部島の「えらぶ島づくり事業協同組合」を取り上げた。沖永良部島の大きな特徴は、農業人口が全体の30%を超える「農業の島」^[5]であることである。

今回は、沖永良部島の「農業の労働力確保」の課題に焦点を絞り、活用状況と効果についてインタビュー調査を実施した⁴。

2. 「特定地域づくり事業協同組合制度」概要

本稿で取り扱う「特定地域づくり事業協同組合制度」は、2020年に総務省と厚生労働省の所管によって施行された。根拠法は、2020年（令和2年）6月4日施行の議員立法によ

1 島根県海士町の事例については、拙稿「移住政策としての「特定地域づくり事業協同組合制度」の地域社会への効果と課題に関する研究—島根県隠岐郡海士町における「海士町複業協同組合（AMU WORK）」の事例から」^[1]で報告している。

2 「農山漁村ならではの生き方・働き方」を提案している事例として、徳島県神山町^[2]^[3]などを紹介している。

3 本制度先進事例については、「農山漁村への移住政策としての「特定地域づくり事業協同組合制度」の運営方法への一考察—秋田県東成瀬村・奈良県川上村・島根県海士町の事例から—」で報告をしている^[4]。

4 インタビューは、2026年1月に実施した。インタビュー対象は、登録事業所が6件と派遣スタッフ6名である。

る「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」である。

制度を簡潔に説明すると、人口減少が著しく進行する農山漁村において、地域の事業所が連携し「協同組合」を設立する。「協同組合」では、移住者を中心とする派遣スタッフを正規職員として雇用をする。雇用された派遣スタッフは、「事業組合」に登録されている事業所に年間を通し複業的に勤務をするというものである。

参考に、派遣スタッフの通年を通した働き方をあげる（図1）。

農山漁村に移住を希望する潜在需要は都市部に存在する。しかし、都市部から農山漁村の雇用状況は見えにくい。そのことが、移住を妨げる一つのハードルとなっていた。一

方、農山漁村では、通年の雇用を一つの事業所で提供することが難しいケースもある。農林漁業や観光業には繁忙期があり労働需要に波があるためだ。

そうした事情を「農山漁村の事業を組み合わせることで安定雇用」を生み出し、移住者の移住のハードルを低くすることが本制度の目的である。

派遣スタッフとして働く移住者は、農山漁村の様々な職種を経験する中で、最終的に一つの事業所へ就職していくケースも多い。インタビューによれば、事業所と移住者双方にとって、非常に満足度の高いしくみとなっている。

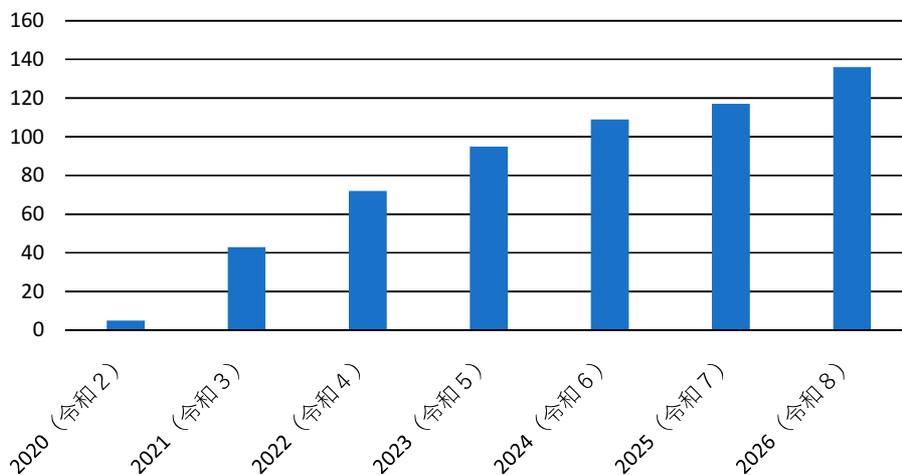
2026年1月時点での認定事業者数は136組合^[6]で（図2）、2025年4月1日までに採用

（図1）派遣職員の働き方の例



（出所）えらぶ島づくり事業協同組合ホームページ

（図2）認定組合数の推移



（出所）総務省ホームページ

された派遣スタッフ数は853人である。派遣職員の年代比としては、10代・20代・30代が6割である。また、派遣スタッフの内6割が移住者である。派遣職員の退職後の動向としては、約6割が同一市町村に定住している^[7]。

3. 鹿児島県沖永良部島概要

鹿児島県沖永良部島は、年間平均気温が22.6度の熱帯・亜熱帯の気候で温暖な地域である。立地は、奄美諸島南西部にある島で、鹿児島県と沖縄県の境にある。

(図3) 沖永良部島地図



(出所) Map-I T©

島の風土や文化は、北部が鹿児島県に近く南部が沖縄県に近い。2026年2月現在の人口は、11,137人⁵である。

沖永良部島の基幹産業は第一次産業で、島内生産額全体の15.2%を占めている^[10]。また、第一次産業の内農業が98%を占めており^[10]、農業が島の経済に重要な役割を果たしている。

農業の中心的な作物は、サトウキビ・バレイショ・ユリ等の花卉・畜産等である(写真1・2)。

(写真1) 広がるバレイショ畑の風景



(出所)「えらぶ島づくり事業協同組合」提供

(写真2) ユリの風景



(出所)「えらぶ島づくり事業協同組合」提供

第二次産業では、サトウキビの製糖工場と集荷・処理を担う農業開発組合がある。また、農業土木等の公共事業に携わる建設業の存在も重要である。観光・宿泊業は大型ジェット機が渡航していないこともあり、産業規模は小さい。大手ドラッグストアやスーパーのフランチャイズ店なども立地している。

5 和泊町役場HP^[8]、知名町役場HP^[9]より

4. 「えらぶ島づくり事業協同組合」概要と特徴

(1) 組合設立の背景と経緯

「えらぶ島づくり事業協同組合」は、Iターン者で元地域おこし協力隊員である金城氏（57歳）が設立した組合である。事務局スタッフは4名で、移住者が2名、インドネシア人が1名である（写真3）。

金城氏は、海外での勤務経験を経て、2017年から地域おこし協力隊として沖永良部島へ移住をした。そして、島民と話しをする中で、島内農家の労働力不足に問題意識を持った。

当時の状況を金城氏は以下のように語る。

「農業の労働力は絶対的に不足していました。けれど、確保の方法が少なく、皆が課題を抱えていました。」

同時に本制度のことを知り、役場に組合の立ち上げを提案した。役場も提案に合意し、2021年9月に鹿児島県で最も早く立ち上げた。現在は、鹿児島県での先進事例として多くの視察がある。島外からの移住者の提案で

（写真3）事務局メンバー

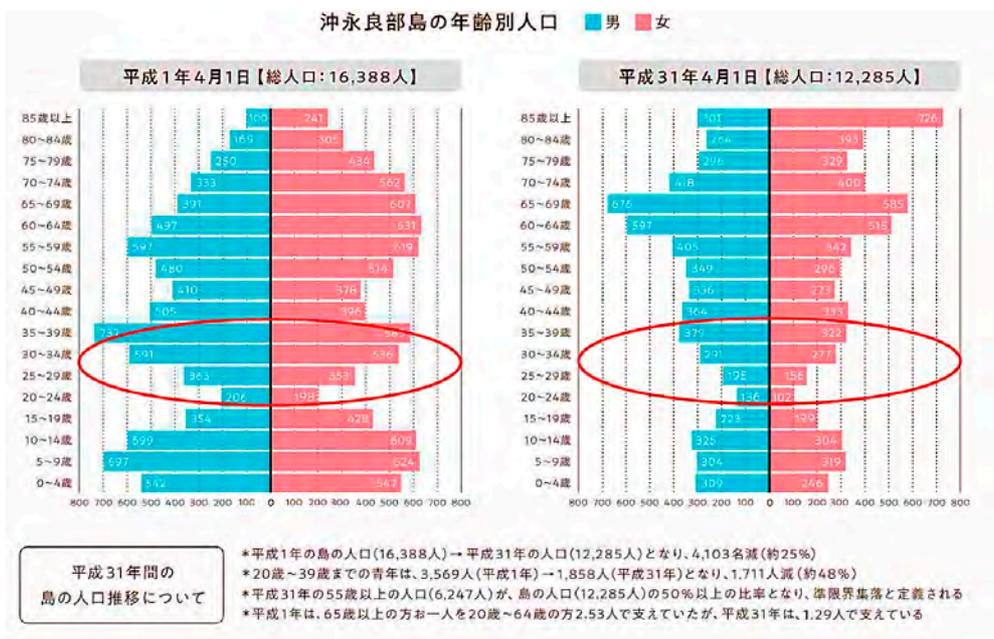


（出所）筆者撮影

立ち上がり、現在も移住者を中心に運営されている。組合の活動区域は、沖永良部島の2つの町、和泊町と知名町である。2021年9月の立ち上げ当時の登録事業所は8事業所、派遣スタッフ数は8名であった。

立ち上げ当時に関係者で共有された危機感は、次のとおりである。島内では、平成の間で特に20代～40代の若年層の人口が著しく減少していた（図4）。

（図4）沖永良部島の人口の推移



（出所）「えらぶ島づくり事業協同組合」より提供

そして、

- (1) 島内で求人募集をしても、そもそも応募がない。
- (2) 「若年層の人材不足」により後継者不足である。特に大規模農家は繁忙期の人手の確保が最重要課題であった。
- (3) 事業所の離職率が高く職員の負担が増加していた。それにより更なる離職につながる悪循環が起きていた。
- (4) 主幹産業の農業のみならず、福祉・介護・観光業・スーパー等多様な業種で人手不足が起きていた。

等の課題が認識されていた。こうした状況打破のために「えらぶ島づくり事業協同組合」が設立された。

- (2) 「えらぶ島づくり事業協同組合」の3事業
「えらぶ島づくり事業協同組合」の大きな特徴は、「農業の労働力確保」に対し多様な入口を提供している点にある（図5）。

（図5）多様な事業展開



（出所）筆者作成

それぞれを説明をすると、

- 1) 労働者派遣事業：通常の登録派遣スタッフを登録事業所に派遣する。
- 2) 移住・定住促進事業：島に興味がある人々

を対象にオンライン交流会や体験ツアーを提供し、移住や交流人口につなげる。

- 3) 有料職業紹介事業：町の予算の関係上、無制限に派遣職員を雇用できないため、働き手を求める事業者（求人者）と移住希望者をつなぎ、地域づくり人材の更なる獲得を目指す。有料職業紹介は、人材を事業者に斡旋し、成功報酬として手数料を得て、事業収入の第二の柱として取り組み、派遣職員の待遇改善に努める。外国人人材を産地間で連携する「産地間連携等推進事業」等も実施している。

1) は、通常の派遣事業である。希望者は事業協同組合に正規職員として就職し、複業に従事する。現状の登録事業所は18事業所である。内訳は農業：5、老人福祉・介護：3、児童福祉：2、一般診療所：1、旅館・ホテル：1、総合スーパー：1、機械器具小売：1、家具小売：1、運輸サービス：1、酒場・ビヤホール：1、洗濯：1と、農業分野の事業所が多い。

2025年12月現在の派遣スタッフの数は14名で、Iターンが13名、Uターンが1名である。2021年からの派遣スタッフ数は延べ40名で移住者（Iターン）が中心である。事務局の人数は4名で、半年に一回は職員と面談し、職員の希望等を事業所に伝えるなどの調整を実施している。

2) の移住・定住事業も幅広く展開している。具体的には、沖永良部島を体験するツアーに農業体験などを盛り込んでいる。体験ツアーに参加するのは、20代の若者が多く、将来の移住のきっかけ等を含む将来への先行投資の意味がある。

3) 有料職業紹介事業は、「えらぶ島づくり事業協同組合」のオリジナルの事業である。派遣事業とは別に、沖永良部島で働きたい人材を事業所に紹介するしくみである。

手続きは、先ず島内の求人募集している事業所に事務局がヒアリングをし、募集記事を作成する。募集記事は、SNS、インターネット上の求人サイト等に掲載される（写真4）。

（写真4）職業紹介事業ポスター



（出所）「えらぶ島づくり事業協同組合」より提供

求人募集のメインは収穫期の農業人材で、主にバレイショやサトウキビの収穫時期となる冬季（2月～4月）の需要が最も多い。その他には、介護、児童発達支援、ホテル、空港、スーパー等になる。

農業人材はアルバイトのケースが多いが、他の事業所は正規職員の募集が多い。求職者に支払う給料は、各事業所が決定する。事業所は、紹介された人材に支払った給料の20%

を手数料として「えらぶ島づくり事業協同組合」に支払う。

課題は、求職者の需要に住居の提供が十分に対応できていない点である。

また、農業の人材不足を補うために、主に外国人労働者をターゲットに「産地間連携等推進事業」も推進している。「産地間連携等推進事業」とは、農繁期が異なる複数地域が連携し、労働力を融通しあい農家の労働力不足を解消するしくみである。

具体的には、農業従事希望者が季節別に異なる地域で農業に従事する。それは、次のようなことである。例えば、沖永良部島の農繁期は10月から4月が農繁期で人手が特に必要になる。農業従事希望者は、冬は沖永良部島で農業に従事し、春から秋は別の地域で農業に従事する。主に外国人の人材が対象で、このしくみによって通年の雇用が保証される。地域にとっては、次年度も同じ人を採用できるようになる可能性が高まる。外国人にとっても自国に帰らず、長期的に働くことが可能になる。

それでは次に、登録事業所と派遣スタッフへのインタビュー結果をみてみよう。

（3）登録事業所にとってのメリットと課題

本稿では、登録事業所に、本制度のメリットと課題についてインタビューを実施した。インタビューを実施した事業所は6事業所である。全ての事業所から「人材を確保する課題を抱えていたので、組合ができて大変有難い。」という回答を得た。

18事業所の内、正規職員として雇用する余裕のある事業所は10以上あり、2026年2月までの登録事業所への就職人数は3名、島内への就職人数は11名、定住率は50%である。

課題は、1か所での労働時間が年間勤務時間の8割（約8か月～9か月）を対象とするという交付金取得にあたってのルールについ

てである⁶。事業所としては長期的に雇用したい意向があるため、交付金を受けるためやむを得ないにしても、当ルールの改善を求める声が多い。他地域でも同様の声が挙がっている。

(4) 派遣スタッフの属性・メリットと課題

次に、雇用されている派遣スタッフについてみてみよう。2026年2月までの延べの派遣スタッフ数は40名で、男女比は3：5で女性が多い。平均年齢は37歳である。

設立当初、「えらぶ島づくり事業協同組合」では、20代～30代の派遣スタッフを中心に募集していた。しかし、20代～30代の若者は、数年滞在したのちに離島してしまうことが多かった。そこで、現在は定住の可能性が高い50代を積極的に採用している。関東圏からの移住者が、おおよそ7割を占める。移住者の8割は農業に興味があり、沖永良部島が「農業の島」として有名なことから同島を選択している。

派遣スタッフの時給は月額18万円（税込み）で週40時間勤務する規定である。

派遣スタッフは、沖永良部島で様々な職種を経験できる本制度に大方満足している。派遣スタッフが認識している課題は、島における仕事への考え方の違いである。移住者が仕事のノウハウを島に導入しているケースも多い。移住者側から事業所への要望も、事業協同組合がまとめて事業所に伝達をしている。移住者が、島の労働環境に新しい考え方や刺激を与え、変化を起こしている。

(5) 「えらぶ島づくり事業協同組合」の特徴と他地域への参考点

「えらぶ島づくり事業協同組合」の特徴は、複合的な事業展開と積極的なプロモーションにある。ここでは、プロモーションについて説明する。

沖永良部島は、近隣の奄美諸島と比較すると観光化されておらず、島の知名度は低い。離島という立地の不利性から、魅力的なプロモーションが必要である。それゆえに「同事業協同組合」では、移住促進を含む積極的なプロモーションを展開している。

例えば、農業スタッフ募集のために、「沖永良部島の春」というキャッチフレーズと共に、じゃがいも収穫体験をアピールしている（写真5）。未知の世界での農業体験と、島の滞在の魅力を組み合わせて提案している。

（写真5）職業紹介事業のプロモーション



（出所）「えらぶ島づくり事業協同組合」より提供

これは、有料職業紹介の枠の中での募集である。定員10名のところに100名以上の申込みがあり、現在面接を実施している。島の魅力を総合的に伝えるプロモーションによって、

6 特定地域づくり事業協同組合制度においては安定的な運営を確保するため、組合運営費の1/2の範囲内で公費（国・市町村）による財政支援が行われる。対象となる経費は「派遣職員人件費」と「事務局運営費」である。特定地域づくり事業協同組合では一職員を複数の事業者へ派遣することから、派遣職員の人件費については、一事業者（派遣先）での労働時間は総労働時間の8割以内であることを要件に交付金の対象としている^{[11][12]}。

多くの人材を惹きつけている。

5. おわりに

本稿では、「農業の労働力確保」における「特定地域づくり事業協同組合制度」の可能性について「えらぶ島づくり事業協同組合」を事例に報告した。

「えらぶ島づくり事業協同組合」の特徴は、「多様な農業の働き方」の提案と積極的なプロモーションである。例えば、通常の派遣事業・将来への投資としての「農業体験ツアー」・職業紹介事業の枠組みの中での「農業アルバイト」・外国人をターゲットとした「産地間をわたり歩く働き方」等である。

こうした「多様な農業の働き方」は、「他事業と組み合わせたら農業に従事したい」などと考える移住者ニーズに応えるものであった。

文初に述べたように、本制度の特徴は、地域の柔軟な創意工夫によって様々な活用が可能な点である。

積極的なプロモーションと多様な働き方の提案は、他の自治体にとっても大きなヒントとなる制度の活用方法ではないだろうか。

(謝辞)

この度、インタビューでは「えらぶ島づくり事業協同組合」並びに事業所や派遣スタッフの方々に大変お世話になりました。ここに感謝申し上げます。

(参考文献)

- [1] 大友和佳子 (2025) 「移住政策としての「特定地域づくり事業協同組合制度」の地域社会への効果と課題に関する研究－島根県隠岐郡海士町における「海士町複業協同組合 (AMU WORK)」の事例から－」, 共済総合研究 vol. 90
- [2] 大友和佳子 (2024) 「徳島県神山町における「地域特性を活かした教育」と若年層の流入－人口

減少時代の新しい生き方・働き方の創造を考える (前編)－」, 共済総研レポート No. 193

- [3] 大友和佳子 (2024) 「フードハブ・プロジェクト」(徳島県神山町) から見える中山間地域農業の未来像へのヒント－人口減少時代の新しい生き方・働き方の創造を考える (後編)－」, 共済総研レポート No. 195
- [4] 大友和佳子 (2025) 「農山漁村への移住政策としての「特定地域づくり事業協同組合制度」の運営方法への一考察－秋田県東成瀬村・奈良県川上村・島根県海士町の事例から－」, 共済総合研究 vol. 91
- [5] 両角和夫・合田泰行・西澤栄一郎・田上貴彦・宇野雅美 (1998) 「自足型社会としての島嶼地域・離島における生産・生活の存立条件－鹿児島沖永良部島を例にして－」『農業総合研究』52巻4号, pp. 63－112
- [6] 令和7年度特定地域づくり事業推進交付金交付決定一覧 (R 8. 1. 30現在)
(https://www.soumu.go.jp/main_content/001053581.pdf) (2026年2月最終アクセス)
- [7] 「特定地域づくり事業協同組合について」(2025年) 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
(https://www.soumu.go.jp/main_content/001052621.pdf) (2026年2月最終アクセス)
- [8] 和泊町役場
<https://www.town.wadamari.lg.jp> (2026年2月最終アクセス)
- [9] 知名町役場
<https://www.town.china.lg.jp> (2026年2月最終アクセス)
- [10] 大久保隆幸・野口美矢 (2020) 「水 どう宝 (島をはぐくむ宝の水)－鹿児島県和泊町、知名町」, 「水土の知」88 (8)
- [11] 「特定地域づくり事業協同組合制度の概要について」(2025年) 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000877313.pdf) (2026年2月最終アクセス)
- [12] 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドライン 令和7年7月改定」総務省 自治行政局 地域力創造グループ 地域自立応援課
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000758082.pdf) (2026年2月最終アクセス)